

ちばの地域福祉

千葉県中核地域生活支援センター本領発揮の年

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会
会長 井本 義孝

新年明けまして、おめでとうございます。

戦後70年、昭和90年の幕開けである。

些か古臭い表現ではあるが、アナログの人間にとってはわかり易い。一昨年12月に成立し、本年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」は、相談を受けつつ、当事者の立場に寄り添い、生活の安定自立の支援実施をなすものであり、嘗てないほど積極的支援項目が、定められている。

本稿では直接触れないが、薄っぺらな通り一遍の受身的対応でなく、親身になり、関連する諸課題に縦断的に対応するのではなく、横断的、総合的視点で解決することが、必然的に求められている。様々な研修がなされ、対応する職員のQOLは向上し、国も市町村も懸命である。蓋をあけてみなければ判らないが、果して市町村窓口は十分に対応が、なされるであろうか。仄聞すれば市町村では、殆ど「生活保護担当経験者であるケースワーカー」を配置して事足りりとしているという。

無論、それはそれで一応の対応と言えよう。しかし、「中核センター受託機関」の体験からは、「就労支援」をはじめ簡単に成果が上がるとは、言い難いのではないか。「生活保護受給申請」事務より、相当多方面との折衝が求められるであろうし、何より一件解決するための地味な努力、熱意、そして時間を要することである。これらの事は先刻、わが「中核センター」は承知のことであるが・・・願わくは、市町村直営圏域での、中核センターの生活困窮問題取扱件数の大幅な減少を期待したい。

さて、第三次安倍内閣は発足したが、昨年の選挙戦中には、「社会保障関係の議論は少なく、増加する年金、医療費をはじめ、介護サービスの減少、受益者負担の増等、政策として看過出来ぬ課題が、ろくに討議の対象とならず、一体全体これでは、本年の先行きが危ぶまれる次第である。スタート以来10年、この千葉県とコラボで始まった「中核センター事業」には、各圏域が夫々の貴重なノウハウをもっている。今後、行政の固定的な縄張りに足をとられることなく、「中核センター」が「千葉県」からも「54市町村」からも見直される年となることを望み、積極的に求められれば、市町村の担当者と共に、この「中核センター」が培ってきた総合相談事業の有効性を実証したいものである。

各圏域受託機関の更なる充実発展を望む。

ちから ちばの福祉力・社会資源

法テラス千葉の役割と活動についての紹介

日本司法支援センター千葉地方事務所
所長 小林 春雄

日本司法支援センター（法テラス）は、全国どこでも法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現するため、総合法律支援法に基づき設立され、平成 18 年 10 月より業務を開始した公的な法人です。なお、法テラスという名称は、「法で社会を照らしたい」「利用者がくつろげるテラスのような場所でありたい」という思いから付けられたものです。

この度は法テラスで行っている業務のうち、「情報提供業務」と「民事法律扶助業務」について以下の通り紹介させていただきます。ご不明な点などございましたら、法テラス千葉（0503383-5381）へご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

◎情報提供業務について

情報提供業務とは、利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務です。当業務は、電話または面談により行っております。

○電話によるご案内

■法テラス・サポートダイヤル：0570-078374（おなやみなし）

・平日：9：00～21：00／土曜日：9：00～17：00

・利用料：0円

・通話料：固定電話からは全国一律3分8.5円(税別)

・PHS・IP電話からは03-6745-5600

○電話または面談によるご案内

■法テラス千葉：0503383-5381

・平日：9：00～17：00（面談をご希望の場合、お待ちいただくことがございます。）

◎民事法律扶助業務について

民事法律扶助業務とは、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時、次の各援助を行う業務です。ご利用をご希望の際は、法テラス千葉へご連絡ください。

※経済的に余裕がない方とは、資力（収入・保有資産）が、法テラスが設けている基準額以下の方のことをいいます。詳しくは法テラス千葉へご連絡ください。

■法律相談援助（面談相談のみ）

弁護士等による法律相談を行う（当事者ご本人にご相談をしていただきます）。

【無料・1回30分程度・同一案件で3回まで・事前予約】

■代理援助・書類作成援助

依頼者が弁護士または司法書士に依頼される際、法テラスがその費用を立替える。

【原則として毎月分割で返済（償還）していただくが、例外として免除される場合があります。】

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

今回は成田市に11年前に創立されたビーアンビシャスを紹介します。事業所の内容は中村輝彦施設長に委ねるとして、私とビーアンビシャスとの出会いを少しお話させていただきます。もう一年になります。高校卒業を控えて就職先が見つからない生徒の支援で、福祉サービスの利用を進める中で同行して見学させていただいた時に遡ります。見学を終えて本人もお母様も口をそろえて「お願いします」と申され、後日面接を経て利用者として通うようになりました。その後何度か訪問するたびに笑顔を見せてくれここで良かったと思っています。ついでに一言、まごころ庵のセリそばは逸品、是非一度ご賞味あれ。

「ビーアンビシャス ～すべては彼らのために～」

社会福祉法人まごころ

多機能型事業所ビーアンビシャス 施設長 中村 輝彦氏

ビーアンビシャスは2003年にNPO法人として始まり、2011年に社会福祉法人まごころ多機能型事業所ビーアンビシャスとして新たな一歩を歩み始めました。色々な方々に支えられ2012年には施設の建て替えが行われ、より充実した環境で作業を行えるようになりました。作業内容、利用者数も増え、益々活気づいて参りました。



ビーアンビシャスでは利用者が運営する企業体を目指して

おり、利用者のことを「社員」と呼んでおります。モットーは「みんな仲良く」であり、一人一人が仲間の一員であることを念頭に助け合い、笑顔と元気いっぱいのチーム作りを心掛けております。

作業の一つであるお蕎麦屋のまごころ庵は昨年10周年を迎え、それを記念し施設ではまごころコンサートやシェフの料理教室など様々なイベントを開催しております。興味のある方はぜひご参加下さいませ。

その他の作業内容としましては、手作りの美味しいケーキとコーヒーが自慢の「お菓子の部屋フレンズ喫茶」の運営、帽子やコースターなど洋裁専門の「うさぎ工房」、飛行機で使用されるヘッドホンのセットアップ等の軽作業がございます。多くのお客様に足を運んで頂きたい願いから、まごころ庵・フレンズ喫茶は今年から祝日休みの年中無休営業になりました。社員・職員まごころ込めたおもてなしをご提供できるように力を合わせて頑張っております。

【営業時間】まごころ庵11:30~14:00 フレンズ喫茶10:00~15:00 祝祭日休み

主な施設行事としましては、社員旅行・BBQ大会・ボーリング大会・クリスマス会・お客様感謝祭などがございます。その他成田山参道での販売も行っております。様々な行事は日々の仕事のメリハリに繋がっております。企画から準備まで社員と職員が協力して行い毎回楽しい行事になっております。

ビーアンビシャスでは仕事後にサークルや部活動も行っており、現在はダンス・運動・ソフトボール・卓球の4つのグループが曜日ごとに活動しております。

最後に、社会福祉法人まごころは運用開始からもうすぐ3年が経ちます。11年前、理事長夫妻が福祉作業所として立ち上げたこのビーアンビシャスへの想いを受け継ぎ、地域に愛されるまごころ溢れる施設を保って行きたいと思っております。そして、法人の目標は、さらに次のステップを踏みたいと検討しております。精神事業立ち上げ、障害に適した環境を整えたいと思っております。3障害を受け入れている現在専門性を成す施設整備が求められます。ぜひ今後の目標とさせていただきます。

ビーアンビシャス — すべては彼らのために—

今求められる障害者福祉の実践の場として一層の発展を祈りながら・・・

社会福祉法人まごころ 多機能型事業所ビーアンビシャス
〒286-0045 千葉県成田市並木町219-21 TEL 0476-24-2131 FAX 0476-24-2132
e-mail : info@be-ambitious.com web : www.be-ambitious.com



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

千葉県社会福祉士会主催

認知症多職種連携研修 つながろう！社会福祉士

～「つなぐ」ための情報共有を考えてみよう～

- [プログラム] トークセッション「認知症介護の現場から」
～現場で誰とどんなふうに情報共有してつながっていますか？
ワークショップ「語り場 つなぐ」
～自分の実践、ふりかえってみよう～
講義「介護現場での個人情報取り扱い」
～高齢者虐待対応専門職チームでの実践を踏まえて～
講師：濟木昭宏氏（千葉県弁護士会）
- [日 時] 平成27年2月21日（土）10：00～16：30
[場 所] 塚本第5ビル（ホテルニューツカモト）3階会議室（千葉市中央区千葉港7-1）
[参加費] 会員：2500円 非会員：3000円 [申込締切] 平成27年2月10日（火）
[申 込] 氏名・会員番号（会員のみ）・所属・日中の連絡先・講師への質問等を記入し、下記
問合せ先まで fax にてお申し込みください。
[問合せ先] 千葉県社会福祉士会事務局 fax：043-238-2867

千葉県相談支援事業連絡協議会（CSK）主催

相談支援研修全県大会

- [プログラム] 基調講演『これからの相談支援はどうなるか？』
講師：相談支援専門官 鈴木智敦氏
（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域生活支援推進室）
パネルディスカッション『経過期間終了を間近に控えて』
情報交換会（千葉市内）
- [日 時] 平成27年2月14日（金）13：00～16：30（受付開始 12：30）
[場 所] 千葉市男女参画センターイベントホール（千葉市中央区千葉寺町1208番地2）
[対象者] 相談支援事業従事者・市町村関係者・相談支援事業に関心のある方
[参加費] 2000円（資料代） 情報交換会 5000円
[申込締切] 平成27年1月23日（金）
[申 込] 所属・氏名・職種・情報交換会への参加 or 不参加・電話番号・必要な配慮等を記入し、
千葉県相談支援事業連絡協議会事務局まで fax（0438-60-7522）にてお申し込み
ください。
[問合せ先] 千葉県相談支援事業連絡協議会事務局（生活支援センターつくも内）担当：藏田
〒299-4403 千葉県長生郡睦沢町上市場693
Tel：080-9393-3903 E-mail：akiko.kurata99@gmail.com

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：長生ひなた（長生圏域）茂原市長尾2694

TEL:0475-22-7859 FAX:0475-22-7844

編集：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。